

県 営 福 島 体 育 館

第1節 概 要

I. 施設の管理と運営

県営福島体育館で管理している体育施設は、福島体育館、附属合宿所、信夫ヶ丘陸上競技場、信夫ヶ丘野球場、相撲場および土湯スケート場で、これらの施設は県民の体育スポーツおよびレクリエーションの場として広く利用されている。その概要は次のとおりである。

(1) 福島体育館

体育館の運営については、スポーツ大会や練習の場としての貸館を主とした業務のほか、当体育館で管理している体育施設（体育館、陸上競技場、野球場）を毎月1回無料で開放し、スポーツをとおして県民の健康と体力の増進を図るため昨年度より実施している。とくに体育館の場合は、日頃利用する機会のない人達も気軽にスポーツが楽しめるので好評を得た。

また、年齢層、性別等に応じた各種のスポーツ教室を開催しそれぞれのコースの終了者で自主グループが生れ育つことをねらいとして積極的に実施して成果をあげた。

なお、本年度整備したものについては、下記のとおりである。

- ① 体育館屋根塗装および雨樋補修
- ② 卓球台ほか庭球用具等体育用具の購入
- ③ 器具庫の整備等

(2) 附属合宿所

本年度は比較的大会等が少なかったため利用者の伸びはなかったが、シーズン中をとおし平均して利用された。

なお、本年度整備したものについては、下記のとおりである。

- ① 敷地南側ブロック塀の建設
- ② 凈化槽の補修
- ③ 丹前等夜具の購入

(3) 競技場等

信夫ヶ丘陸上競技場および野球場については、失対事業の実施等により年間をとおして整備につとめ、利用者の便に供した。

野球場については、夏季期間中早朝の無料開放を実施し「早起き野球」は申出を断わるほど盛況ぶりであった。

なお、本年度整備したものについては、下記のとおりである。

- ① 野球場選手控室、便所等の補修
- ② 相撲場、管理事務所の屋根張替
- ③ 高跳用セフティマット等競技用具の購入

報、その他の印刷物を発行するとともに報道機関の協力を得て積極的に広報活動をすすめ、県民の理解と認識を深め利用の増大を図った。

第2節 施設の利用状況

I. 県営福島体育館（別表1～3参照）

昭和48年度における開館日数は355日、利用入館者は、91,548人である。うちアマチュア・スポーツに利用された件数は672件で99.4%を占め、興行、展示会等その他の行事は5件で0.6%である。

アマチュア・スポーツによる全館貸切使用の主なるものは、東北実業団バスケットボール選手権大会、県警察官柔・剣道大会、東北地区大学総合体育大会等である。

また一部貸切としては高校生の体育の場としての利用も多く、社会体育の普及による各種団体および一般の利用も目だつた。

興行、展示会等その他の行事としては、「すまいの総合展示会」「プロボクシング」「プロレスリング」「歌謡ショウ」等である。

別表1 体育館利用の内容

事 項		利 用 件 数	利 用 人 員	使 用 料
ア マ チ ュ ア ・ ス ポ ー ツ	全 館 貸 切	高 校 ま で	55	9,059人
		大 学 ・ 一 般	119	12,873
		計	174	21,932
ア マ チ ュ ア ・ ス ポ ー ツ	一 部 貸 切	高 校 ま で	241	5,292
		大 学 ・ 一 般	431	9,014
		計	672	14,306
そ の 他	全 館	一 般	5	55,310
	合	計	851	91,548
				1,616,650
				3,071,900

別表2 体育館内トレーニング室等利用の内容および個人使用

区 分	卓 球			トレーニングその他	
	小・中	高 校	大 学・一 般	高 校	大 学・一 般
件 数	106	98	87	59	60 ^件
人 数	2,923	1,173	634	725	319 ^人

2. 広 報

各施設の利用と一般開放およびスポーツ教室等について、県民に親しまれ気軽に利用されるよう広報するため、体育館